公益社団法人 玉川法人会 広報誌

tamagawa 公論

2020.1 Vol.54

たまでんBOARD 第299号 合併号

特　集

新春対談・税を考える週間

株式会社アベコー　本　社　〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-20 サンタワーズD棟9階　Tel. 03（5431）7111（代）

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

tamagawa公論 vol.54

たまでんBOARD 第299号

合併号

tamagawa公論「54号」

新年のご挨拶 …… 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎 …… 2

新年のご挨拶 …… 玉川税務署長 幸 安夫 …… 3

特 集

新春対談 …… 4

税を考える週間

納税表彰式 …… 9

税を考える一日 …… 10

ＩＤパスワード登録 …… 税制委員会 …… 11

第８回 税に関する絵はがきコンクール …… 女性部会 …… 11

記念講演「SDGsで変革する、人と会社と社会と未来」 … 研修委員会 …… 14

たまでんBOARD「299号」

１月・２月・３月行事予定 …… 15

委員会・支部・部会・同好会 活動報告 …… 16

お知らせ

つくってみよう！マイナンバーカード …… 29

玉川税務署よりお知らせ …… 30

表紙写真：広報委員会

新年のご挨拶

公益社団法人玉川法人会
会長　阿部　友太郎

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

会員並びに関係者の皆様には事業運営にあたり一方ならぬご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。又、玉川税務署幸署長始め署員の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜り感謝申し上げます。

今年の干支は子（ねずみ）となります。子年は新しい運気の始まりで、未来への大いなる可能性を感じさせる年だそうです。本年も皆様と共に法人会事業活動に励んで参りたいと存じます。

さて、日本経済は、社会のグローバル化、少子高齢化や人生100年時代への突入、第四次産業革命による産業構造の変化等、今までにないスピードで変化しています。経済が引き続き緩やかな拡大傾向を続ける中で深刻な人手不足が生じてまいりました。この様な中で昨年10月に消費税率が引き上げられ軽減税率が導入されました。税率引き上げ後は個人消費が減少し、景気の悪化が懸念され政府は景気悪化を防ぐ為、補正予算を組んで景気対策を実施することになりました。日本経済は米国トランプ政権の保護主義的な政策が米中貿易戦争となり、中国経済が減速した結果日本企業にも大きな影響が出て参りました。特に輸出産業は大きなダメージを受け、回復はしばらく先になるだろうとの予測も出ております。一方国内産業はオリンピック景気もあり何とか持ちこたえているようです。今年から来年にかけて中小企業にとって経営環境が厳しくなる可能性があります。第一に人手不足、第二に働き方改革、第三に社会保障問題等難しい問題が山積みとなって参ります。これらを少しでも改善するためには、AIやIoTを活用し、技術革新を図っていく必要があろうかと存じます。政府も昨年よりe-Taxの利便性拡大の為、新たにIDパスワード方式を導入しました。法人会では従来のマイナンバーカード方式とともに納税者の皆様にしっかりとPRしていきたいと考えております。

法人会としては本年も納税意識の高揚を図り、納税知識の習得を図るとともに税務行政の円滑な運営をサポートし、社会貢献活動にも取り組んで参ります。引き続き税に関する問題として事業継承や消費税の引き上げ、軽減税率の導入にあたっての取り組みそして自己申告チェックシートの利用拡大等を取り上げるとともに将来の社会保障について議論していく機会ができれば幸いかと存じます。さらに小学生を対象にした絵はがきコンクールは児童の皆様や保護者の皆様にとっても税について改めて考える良い機会になっていると思います。また、世界的に環境問題が騒がれていますが、東京都から依頼されております地域温暖化防止策についても積極的に協力し改めて環境破壊の怖さを認識してもらえるような取り組みも実施して参りたいと考えております。様々な事業を通じて会員の皆様と公益社団法人としての務めを果たして参りたいと存じます。

結びに皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

玉川税務署長　幸　安夫

新年あけましておめでとうございます。令和２年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員・会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども国税組織に課せられた使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、この使命を達成していくためには、利便性の高い申告・納税環境の整備など、納税者サービスの充実に努めた上で、悪質な納税者には厳正な姿勢で望むなど、適正・公平な課税・徴収を行っていくことが必要であると考えております。このため、納税者サービスの充実の観点から、納税者の皆様の申告・納税等に役立つ情報を積極的に提供していくほか、e-TaxなどのICTを活用した、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段の充実に努めてまいります。

こうした中、公益社団法人玉川法人会の皆様には、e-Taxの利用拡大や租税教育の一環としての税に関する絵はがきコンクール、税務研修会の開催、和太鼓コンサートに代表される地域に密着した多くのイベントにおける税の啓蒙活動など、多岐にわたるご支援・ご協力をいただいており、重ねて御礼申し上げます。

年も改まり、間もなく令和元年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。本年もe-Taxの利便性拡大の施策として、これまでID・パスワード方式に限られていたスマートフォンからの本人認証が、令和2年1月31日よりマイナンバーカード方式による本人認証も可能となります。更に、これまで一部の給与所得者に限られていたスマートフォンからの申告書送信も、全ての給与所得者並びに雑所得者が送信可能となります。

また、本年も申告書作成会場を、5署合同で「ベルサール渋谷ファースト」に設けるとともに、同会場にて令和２年２月24日㈪及び３月１日㈰の閉庁日に確定申告用紙の配付及び申告相談を実施します。

私どもといたしましては、国税庁のホームページ等により、各種確定申告に関する情報提供を行っているところではありますが、税務行政の円滑な運営には、公益社団法人玉川法人会の皆様方の様々なご支援によるところが極めて大きいと考えております。これまで公益社団法人玉川法人会の皆様と培ってまいりました協調関係をより一層発展させてまいりたいと考えておりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄につながる年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

特集 新春対談

気持ちを新たに新年を迎えて、恒例となりました玉川法人会阿部会長と玉川税務署幸署長による新春対談で、お二人に大いに語っていただきました。司会の松浦副会長の進行で和やかな対談となりました。全てをお伝えすることはできませんが、ここに要旨を掲載いたします。

■ 新年を迎えて

松浦副会長　新年恒例の新春対談ということで、新年を迎えてのそれぞれお二方のお気持ちを伺いたいと思います。

幸署長　明けましておめでとうございます。もう早いもので、玉川税務署に着任し半年が過ぎました。

皆様にご協力をいただき、令和で初めての新年を気持ち良く迎えることができました。今年も昨年同様変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。昨年は台風の被害など、暗い話題が多かった年でしたが、今年は東京オリンピックもありますし、明るい話題の多い年になってもらいたいという気持ちです。

阿部会長　新年明けましておめでとうございます。

平成から令和へと年号が変わり、天皇が即位され、新しい年号で出発をしたわけでございますが、署長からのお話にもございましたように、昨年は大変、自然災害が世界的に多く発生しました。また、CO_2による温暖化の影響かもしれませんが、玉川地区でも多摩川が氾濫し、会員の皆様にも被害を受けられた方もおられます。心からお見舞い申し上げます。今年度は、オリンピックもありますし、いよいよ第４次産業革命がいろいろな形で始まってくるという、非常に楽しみな年でもあるのではないでしょうか。

■ 署長の生い立ちとプロフィール

松浦副会長　昨年の７月に着任されまして、約半年が過ぎられたわけですが、改めまして署長のプロフィールをお伺いしたいと思います。

幸署長　出身は大分県の別府市になります。小さな町ではありますが、比較的駅から近い所で生まれ育ちました。生まれは昭和37年の寅年。今年58歳になります。定年までもう少しです。（笑）

別府の高校卒業後、千葉の船橋で１年３か月研修を受けて、税務署に配属になりました。最初の配属は、銀座を管轄している京橋税務署でした。仕事は、物品税のあった時代の間税部門に３年間おりました。その後、源泉所得税事務や法人税の調査事務、そして、総務等の仕事をしておりました。平成４年に中野税務署で法人税の調査事務を経て、平成５年に東京国税局の査察部に配属になり、査察部では13年間主に調査を担当した後、税理士専門官（税理士を監督するところ）を２年間経験し、また査察部に戻りました。査察部には通算19年間在籍したことになります。その後、福岡国税局の久留米税務署の副署長に２年間、東京に戻ってからは、徴収部、関東信越国税局派遣国税庁監察官を経て、昨年７月よりこちらでお世話になっている次第です。

■ 玉川署管内の印象について

松浦副会長　ありがとうございます。玉川税務署にこられてからのご感想など伺えないかと思います。

幸署長　私は、昭和60年から平成16年まで世田谷区弦巻に住んでいました。弦巻は世田谷税務署の管轄ですが、最寄駅の桜新町は玉川税務署の管轄ですし、時間のある時には、砧公園とか、二子玉川まで自転車で来ておりました。そのまま多摩川を下ったり、等々力渓谷などに行ったりしていましたので、懐かしい感じです。７月に着任後、阿部会長をはじめ、いろいろなところへご挨拶にお伺いした時も、移動の車内から風景を眺めては、「あー、久しぶりだな。」とキョロキョロしておりました。二子玉川の駅はテレビで何度が見たことがあり、「ずいぶん変わったな。」と思っておりました。以前から世田谷区は非常に緑が多いところだと感じていましたが、多摩川に面している

二子玉川は、他にも増して緑が多く、昔からの商店街もあり、非常に生活しやすいところだという印象です。

■ 署をとりまく二子玉川の環境の変化

松浦副会長　今、だいぶ二子玉川も変わったというお話しをいただきましたが、会長にとりましても、この二子玉川は大変思い入れの深い土地であろうかと思いますが、法人会にご入会された当時から、また、現在を振り返って、どのようにお感じになられているか、その辺をお伺いしたいのですが・・・

阿部会長　私は以前玉川２丁目に住んでいました。この辺は、子どもの時から遊びの場でありました。玉川高島屋の周辺は全て田んぼで、よくあぜ道の横で、魚を取ったり、エビガニを取ったりして、遊びました。税務署も当時はまだ木造でした。この周りも、以前、遊園地がありました。私が子どもの頃は都心に建物を建てるために、砂利を掘って運ぶ電車が走っていました。

幸署長　砂利電ですね。

阿部会長　当時は砧線という電車が走っていました。昔は砧のほうから砂利を運ぶための電車として利用していました。その後、企業や住宅が増えて普通の電車に替わっていったという経緯があります。

松浦副会長　最近、二子玉川の再開発が進み、楽天さんが本社を構えるようになり、二子玉川の認知度も上がったのではないかと思います。その一方で、新しい住民も増えて雰囲気が変わったと、聞いたりもするのですが。その辺はどのように感じておられますか？

阿部会長　そうですね、私の子どもの頃は二子玉川の駅というと、多くの知り合いの皆さんが乗り降りをしていました。ところがある時から、見たこともない人が増えてきた…高島屋ができ始めたころからだと思います。その頃から、外からどんどん人が入ってくるようになりました。商店街も、当時は税務署側にありました。賑やかだったと記憶しています。高島屋側の商店街は、あんまり開けていませんでした。

松浦副会長　二子玉川小学校の前あたりの商店街ですね？

阿部会長　そうですね。今は逆転して、向こうのほうがはるかに賑やかになっています。

松浦副会長　約50年前に玉川高島屋が、郊外に出した初めてのデパート(ショッピングセンター)として、二子玉川に出店したというのですが、当時、会長はどのような印象でしたか？

阿部会長　当時、あそこにショッピングセンターを作った方から聞いた話ですが、当初、候補地が吉祥寺、神戸、そして二子玉川と三か所あったそうです。その方が諸外国を視察して、やっぱり玉川がいいと結論を出しましたが、高島屋の役員会では、みんな大反対だったそうです。これからはモータリゼーションの時代になるので、こういうショッピングセンターが絶対成功するからと言って造ったのが、あの玉川高島屋ショッピングセンターです。今日のデパートがやっていることは、玉川高島屋とほとんど同じやり方をしています。本体部分は一部にして、後、テナントに貸していく。だから50年前に作られたこのモデルが、各デパートの中で生かされている。そういう意味で、この二子玉川に持ってきたというのは、私は大正解だったと思います。

松浦副会長　話題が変わりますが、昨年の台風19号で、堤防ができていないことで多摩川が越水しましたが・・・

　昔あのあたりに料亭があったということは、私はわからないのですが、もしその辺でご存知のことがあったら・・・

阿部会長　私が子どもの頃は、多摩川の土手の内側に料亭がいっぱいありまして、屋形船が出て、提灯をつり下げて、芸者さんが三味線ひいたり、太鼓たたいたりして、食事をとりながらお客さんが楽しんでいました。多摩川というのは、今、土手が外側にできていますが、料亭の皆さん方が、多摩川が見えなくなり景観が悪くなるので外側にして欲しいという要望があり今の形になったと聞いています。

■ 消費税の引き上げと軽減税率の導入その後

松浦副会長　昨年10月1日から消費税が上がりました。税率引き上げと軽減税率の導入となりましたが税務署として今どのような状況でしょうか。

幸署長　今のところ大きな混乱はなく、「問合せの電話が増えた。」などの状況はありません。玉川法人会のご協力により事前の説明会を開催していただき、事業者の方々に浸透しているのではないかと感じております。今後は説明会の内容も、申告に向けての説明会へと切り替えていく予定です。気になる点として、法人の場合、そのほとんどに税理士が関与されていますので、大きな問題はないと思いますが、個人事業者の中には税理士関与のない事業者の方が多くおられます。その方々が日中の多くを仕事にとられ、説明会になかなか参加できていないかもしれないという点です。税理士関与のない個人事業者に対してどのように適切な申告をお願いするかなど、周知の方法などを考えながら実施していかなければならないと考えています。

松浦副会長　今のところそんなに混乱はないということですし、新しい段階、申告に向けて税務署としては周知をしていく動きにシフトしているということですね。そういうところで、会長の会社、もしくは知り合いの中で消費税の引き上げと軽減税率の導入でどのような動きがありましたでしょうか。

阿部会長　今の署長のお話にもありましたように特に大きな問題というものはなかったようです。これからは更に社会保障費用が増加し、今のままでは税金が不足するということが納税者の皆様方に理解してもらえるようになったのでは、と思います。我々法人会そのものがPR活動や消費増税や軽減税率導入の研修会などにかなり力を入れてやった成果があったのかもしれませんが、それよりもやはり国民の意識が変わってきているのではないかと思います。ですから、プライマリーバランスを考えたら消費税の引き上げはせざるを得ないと考えています。今回の教訓をうまく生かして、次のステップに進んでもらえればと思います。

松浦副会長　軽減税率の問題、事務的なものに対してはいかがですか

阿部会長　今回の軽減税率そのものに対して反対ではございません。弱者を救済する意味で、軽減税率はあったほうが良いと思います。ところが、３年後にインボイス制度を導入すると決まりました。帳票を管理しなくてはなりません。これがすごく面倒で、ヨーロッパでもうまくいっていません。これを３年でどのように導入していくのか、について懸念を持っています。

■ キャッシュレス社会を考える

松浦副会長　軽減税率、消費税引き上げというお話がありましたが、一方で経済産業省がすすめた、キャッシュレス社会。日本では20％ぐらいだ、というお話を伺っていますけれども、このキャッシュレス社会についてはどのようにお考えですか。

幸署長　難しい話を聞いてきますね。(笑) 新聞での話題ですが、日本人は現金を信頼しているので、そこは「如何ともし難い。」ということは確かにあるのかもしれません。個人的にはこれからキャッシュレス社会に向かってもっと進んでいってほしいと思っています。ただ、若い人たちはクレジットカードなどのキャッシュレスに慣れていると思われますが、年配の方への対応や地域性を考えた上で進めていかなければいけないと思います。私の母親は90歳手前ですが、今更クレジットも難しいですし、おサイフケータイを使っていろいろできるということもないでしょうから。

　また、街の小売店などが実際にキャッシュレス対応するかは、事業者のキャッシュフローの問題があるでしょう。売上の入金が遅れるわけですから、苦しくなると思います。それがうまくいくのであれば、いいと思うのですが、どっちもどっちですね。

松浦副会長　お店としても、せっかく現金でいただけるものが、決済が後になってしまう。

幸署長　更に、事務手数料は期間限定で若干低く設定されていますからね。その後は通常の手数料に戻るので経費も増えるという話も聞きますし、オールキャッシュレスにした結果、業績が良かった店もある一方、業績が悪くなったという話も聞

きます。まあ、規模が大きくなれば事務経費などの人件費がかからなくなると言われていますが、なかなかうまくいかないのが現実という気がします。

松浦副会長　そのキャッシュレス化というのは、日本社会でパーセンテージとして何%ぐらいが適正だと思っていますか。

幸署長　半分までいけばすごいことだと思いますね。経営者がキャッシュレス化に対応できる若い世代に代わるときなどに、徐々に伸びるのではないでしょうか。急激に伸びるものではない気がします。

阿部会長　日本の場合はこれは良い点ですが、偽札がすごく作りにくくなっています。財務省がしっかり管理していて財務省の印刷機で作っているから紙の質も違いますし、印刷する技術も全然違います。逆に諸外国は偽札だらけですから、お札そのものが信用できない。そうすると、キャッシュレス化っていうのが進みやすい。日本の場合は現金が一番に信用できますから、なかなか進まなくなる。もう一つは、カード決済による事務手数料が高すぎます、負担するその事務手数料、それがすごく高い。中小企業は３％から７％ぐらい払っています。その分、売る側が負担しなければならない。さらにお金が精算されるのが遅い。そうすると資金繰りにも困ってしまう。そういう事もあって、早急にこれを進めようと思ってもなかなか無理な部分がある。将来に渡ってどうか、やはり世界的に見て、キャッシュレスの世界になって来ていますので、若い人たち中心で、どんどん進んでいくのだろうと思います。今はまだ年寄り社会ですからソフトランディングしていかないと。大幅な普及は難しいと思っています。

■ 余暇の過ごし方

松浦副会長　余暇の過ごし方についてお伺いしたいのですが（笑）

幸署長　恥ずかしながら、趣味というものを全く持っていないので、どうしようかと思っているのですが、普段、健康的なことをほとんどやっていないもので、歩くにしても通勤ぐらいしかありません。しかし、自宅も税務署も駅からそんなに離れていないもので、一日3,000から4,000歩しか歩かない状況です。なので、休日はできるだけ歩くようにしていて、一日一万歩を歩くようにしています。今は浅草に住んでいるのですが、隅田川の河辺や、裏浅草、浅草寺の裏あたりはなかなか趣のあるところがあり、一時間程度ぶらぶらと歩いたりしています。あとは、気が向けば自転車に乗って、いろいろな路地を探索しています。車の運転ができないので、移動手段としては自転車を使うしかないですから、車では入れない路地に入ると面白いところをたくさん発見します。自転車は機動性があるから楽しいです。

阿部会長　私はゴルフに行くこと、旅行に行くことが好きです。ゴルフは趣味で続けていましたが、最近は健康維持のためにやっています。もともと私は膠原病という持病で体がだるく、なるべく家でじっとしている方が楽なんです。ところが、そうなると身体が固まって動かなくなりますので、寝ていたいなと思っても思い切って、起きて、動くという習慣にしています。これが健康維持につながっていますのでゴルフをやっているのもそのためです。

松浦副会長　あと旅行は海外の色々なところに行かれたようですけど、法人会でトルコの視察に行かれるようですが。

阿部会長　そうですね。たまたま、全法連の小林会長が日本とトルコの友好協会の会長をしています。そういうご縁でトルコの視察にも行くことになりました。和歌山でトルコの難破船を救済（明治23年のエルトゥールル号遭難事件）した事もあり、トルコは日本に対して友好的な国となりました。トルコの政治情勢や文化、税制等も学べたらと考えております。

■ 法人会に望むこと

松浦副会長　帰国された際には、是非楽しいお話を聞かせて下さい。質問の内容も最後になってまいりましたけれども、法人会に臨むことを署長さんからお願いします。

幸署長　法人会の皆様には、すでに各種説明会や研修会の開催など、法人会の目的の一つである納税制度の普及活動、和太鼓コンサート、税を考える週間におけるイベント、地域に密着した行事各種を実施されており、地域社会のリーダー的存在として、十分に活動していただいていると思っております。なお一層のご活躍を期待しています。税務署の職員にも常々言っているのですが、我々

の仕事は、現実的に我々の世界だけで終わる仕事でもなく、関係民間団体の方々に協力いただいて仕事が成り立っているという状況になっていますので、これからも是非ご協力をお願いしたいと思います。一つお願いがあるとすれば、租税教育についてのお願いです。法人会では、小学生に対する「税に関する絵はがきコンクール」を実施していただいているところですが、租税教育の一環として、小学校・中学校・高校における租税教室の開催というものがあります。ところが、ここ数年、玉川署管内の学校もそうですが、世田谷区内の学校での租税教室の開催が減っています。カリキュラムの関係等で開催が難しくなってきているとは思いますが、租税教育、特に租税教室の開催は、次世代を担う子供たちの納税意識の向上を図る上で重要な施策と考えております。例えば、小学校には「税に関する絵はがきコンクール」募集の際や、法人会の会員さんの中にＰＴＡ関係者がいらっしゃれば、そちらからの働きかけなど、小学校・中学校・高校での租税教室の開催に向けての口添えを、是非ともお願いします。

■ 今年の抱負

松浦副会長　時間もまいりましたので最後の質問になりますが、今年の抱負ということで、会長からお願いします。

阿部会長　オリンピックが始まりますが、オリンピック後の景気対策もいろいろな政府案がありますので、景気がどういうふうに動いていくかを注目しています。それと法人会員の減少が止まりません。もう少し税務署側の協力を得ることが出来ないかと思っています。これからは、税金だけでなく、社会保障の問題も一体で、扱っていかなければならない時代が来ると思います。そんな時、事業を行っている我々が、署のサポートもできる仕組みを一緒に作っていければと思います。

幸署長　ご協力、何でもしたいと思いますので、引き続きお互いによろしくお力添えを。

松浦副会長　最後になりましたが、署長の抱負をお聞かせください。

幸署長　今年は子年で、十二支の最初の年になるわけですが、調べてみますと、子年というのは新しい局面に入る、新たに芽生えていろいろな方向に育ち始めるといわれているそうです。我々税務の仕事は、私が職場に入った時代とずいぶん変わりましたけれども、その中でも残すべきものはしっかりと残し、自分自身も新しい局面に入っていっても対応できる、しなければならないと思っていますが、そういう年にしたいと思っています。また、まもなく確定申告の時期となりますが、軽減税率が導入されて最初の確定申告であり、申告相談会場が混乱することのないよう、体制を整えて臨み、無事４月を迎えたいと思っています。

松浦副会長　ありがとうございます。質問は以上です。長時間にわたりありがとうございました。

本年一年間どうぞよろしくお願いいたします。

（文責：広報委員会）

令和元年度
税を考える週間

税に関する 2019 絵はがきコンクール

納税表彰式
税を考える一日
IDパスワード登録
第8回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式
「税を考える週間」講演会

令和元年度 納税表彰式

日　時　　11月12日(火)　15時45分～
場　所　　原宿「東郷記念館」
　　３階　オランジェール

東郷記念館において、玉川税務署主催の令和元年度納税表彰式が挙行されました。玉川法人会では、署長表彰状が井上第１支部長と大嶽第９支部長に、署長感謝状が兼益組織委員長に幸税務署長より授与されました。受彰されました井上・大嶽両支部長、兼益組織委員長には心よりお祝い申し上げます。

式次第
- 開式のことば
- 国歌斉唱
- 玉川税務署長表彰状授与
- 玉川税務署長感謝状贈呈
- 国税庁長官表彰受彰者披露
- 東京国税局長表彰受彰者披露
- 式辞
- 来賓祝辞
  - 東京都世田谷都税事務所長
  - 世田谷区長
  - 玉川税務懇話会会長
- 受彰者代表あいさつ
- 閉式のことば
- 中学生の「税についての作文」賞状授与及び作文朗読
- 税に関する絵はがきコンクール賞状授与

受彰記念集合写真

幸署長式辞

玉川税務署長表彰受彰の
井上第1支部長

玉川税務署長表彰受彰の
大嶽第９支部長

玉川税務署長感謝状受彰の
兼益組織委員長

受彰者の皆さん

税に関する絵はがきコンクール金賞受賞の皆さん

税を考える週間記念行事「税を考える一日」を開催

日　時　　11月14日(木)　10時00分～20時00分
場　所　　iTSCOM STUDIO&HALL 二子玉川ライズ
参加数　　各事業合計約300名

玉川法人会では毎年、秋に行う税を考える週間で講演会を行なってきました。

今年は、いま話題になっているSDGsの担当者の講演を二子玉川のiTSCOM　STUDIO&HALLにて行いました。この会場は二子玉川ライズ内で広場に面したガラス張りで200名は収容できる、広いスペースです。例年では講演会のみでしたが、今回初の試みとして、夕方開催の講演会の前の時間帯も使い、他の法人会事業をいくつか集め、「税を考える一日」として開催をしました。個別の事業ごとでは苦労している集客も他の事業の参加者も加わることで、相乗効果を期待できるし、経費も節約できるのではという目論見からでした。内容は「講演会:SDGsで変革する人と社会と会社と未来」(担当:研修委員会)、玉川税務署によるIDパスワード発行」(税制委員会)、税理士会の協力による「相続に関する税のミニセミナーと個別無料相談会」(組織委員会)、日本赤十字協力の「献血活動」（社会貢献委員会)、「税に関する絵はがきコンクールの全応募作品掲示」(女性部会）さらには会場内には「カフェ・ケンタ」という休憩所まで用意して来場者を迎えました。また広報委員会もポスター、チラシ、サイネージ広告作りなどPR活動で協力をしました。

当日は平日ということもあり、出足もゆっくりでしたが、それぞれのイベントの結果は、献血では60人。これは通常では夕方の時間で一番集まるので、昼間にこれだけ集まるとは希とのことでした。IDパスワードの発行は15人くらいの予定数だったところ25人も来て玉川税務署にも喜んでもらえました。夕方からの講演会も大体予定の146人くらいは集まりました。

初めての事で予想外の事もあったりしましたが、成功といえる内容だったように思えます。

（広報委員長　松山 仁）

お疲れ様でした

IDパスワード登録

玉川税務署では署員３名のほか登録用のパソコン４台、プリンター２台をご用意されるなど、私ども玉川法人会の「税を考える週間」の行事に並々ならぬご協力をいただきました。

幸署長をはじめ署の幹部の方々もみなさんお見えになりました。

会場がイッツコムホールの一番奥にあり人の流れがなかなか到達せず集客が難しい状況でしたが、それでも25名の方々が「IDパスワード」の登録をしてくださいました。

私も登録しましたが、とても簡単で、運転免許証など本人確認ができるものさえあればよく、パソコンの操作は署員の方にお願いすることもできて5分もあれば登録完了となりました。署員の方々はとても親切で安心してお任せすることができました。

とても良い機会をいただきました。

※「IDパスワード」はカードリーダーなどが無くても電子申告が利用できる便利なツールです。

（税制委員会　委員長　大島 光隆）

只今　ＩＤパスワード登録中！

第8回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

日　時　　11月27日（水）16時00分～17時00分
場　所　　玉川税務署　会議室
参加数　　法人会17名　受賞者関係者48名

毎年、４月になると女性部会や青年部会の皆さんが力を合わせて、「税に関する絵はがきコンクール」の準備が始まります。

それぞれ地域の小学校の校長先生や副校長先生と連絡を取り、コンクールの意義を説明し協力をお願いするのですが、小学校の校長室へ入るのは、何年ぶりでしょうか？ちょっとドキドキしました。絵はがきは、夏休みに描いてもらえるように、春には応募用紙を作って、学校に届けるなど、事前の仕事も多く、女性部会、青年部会の皆さんは大忙しでした。夏休みが終わり、集まったはがきは、あと４枚で500枚の496校。久しぶりにたくさん集まりました。

私たちの小学生の頃には、まだこのようなコンクールはなく、税金のことなど考えたこともなかったのですが、小学生の皆さんは、一生懸命考えて、「なるほど！」「すごい！よく理解している」という素晴らしい作品がたくさん集まりました。9月には選考会が行われ、玉川法人会会長賞や女性部会長賞、玉川税務署長賞、世田谷都税事務所長賞、世田谷区長賞ほか、優秀賞や法人会賞、入選、併せて40作品が選ばれました。

第8回「税に関する絵はがきコンクール」受賞者の皆さん

金賞	玉川法人会会長賞	瀬田小学校	5年	平石　千尋さん
	女性部会長賞	深沢小学校	4年	七條　寛久さん
	玉川税務署長賞	玉堤小学校	6年	野口　優月さん
	世田谷都税事務所長賞	深沢小学校	4年	松永　志希さん
	世田谷区長賞	中町小学校	6年	印南　利菜さん
優秀賞		八幡小学校	5年	射庭　嘉孝さん
		等々力小学校	6年	林　夏央さん
		等々力小学校	6年	清水　楓さん
		中町小学校	5年	橋田　紗良さん
		桜町小学校	6年	佐藤　誠哉さん
玉川法人会賞		等々力小学校	6年	鈴木　花波さん
		等々力小学校	6年	渡辺のどかさん
		等々力小学校	6年	中島　光優さん
		等々力小学校	6年	山本　亜海さん
		中町小学校	5年	本田　祐己さん
		桜町小学校	4年	林本　杏さん
		桜町小学校	5年	倉元ひかりさん
		深沢小学校	4年	秋田　優月さん
		深沢小学校	4年	山本珠由和さん
		深沢小学校	4年	植田　智早さん

※今年は11月14日に合同事業があり、全作品をiTSCOM STUDIO&HALL二子玉川ライズに展示することができました。

そして11月27日には、いよいよメインイベントの第８回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が行われました。表彰式の準備も何か月も前から、賞状やメダル、副賞選びと、時間をかけて丁寧に進めてきました。金賞は、なんと豪華な副賞があります。ディズニーランドのパスポート２人分です。

表彰式当日は、小学生の皆さんや、付き添いのお母さまやおじいちゃんたちが、いささか緊張しながら税務署の会議室に入りました。いよいよ晴れの舞台です。

まずは、法人会会長や玉川税務署長のお祝いの言葉に、一生懸命耳を傾けてくれました。続いて、一人一人名前を呼ばれて前へ出て表彰状をもらうときには、４年生から６年生の児童たちは、嬉しいのが半分、ドキドキが半分・・・皆さん、顔が緊張しています！！小学生の頃からの税金の勉強はとても意義のある、重要なことです。その一役を担えたと思うと、今までの苦労も報われます。

そして何より、子どもたちの表彰された時の照れくさそうな笑顔が、何とも幸せを感じさせてくれて、また来年も頑張ろうと思いました。女性部会の皆さん、青年部会の皆さん、本当にお疲れ様でした。おかげさまで、無事に今年も表彰式を終えることができました。来年もよろしくお願いいたします。　（女性部会　副部会長　田村 尚美）

応募作品の一部です

金賞受賞の皆さん

優秀賞受賞の皆さん

玉川法人会長賞の皆さん

阿部会長の挨拶

幸署長のご挨拶

世田谷区長（代理）のご挨拶

栗原都税事務所長のご挨拶

松野女性部会長の挨拶

「税を考える週間」講演会
SDGsで変革する人と会社と社会と未来

日　時　　11月14日（木）18時00分～20時00分
場　所　　iTSCOM STUDIO&HALL 二子玉川ライズ
参加数　　146名

ＳＤＧｓのバッジ

ＳＤＧｓのシンボルマーク

街行く人の襟元やテレビの画面で、こんなカラフルなバッジを目にする機会が増えました。これはずっと長く地球とおつきあいしていくことを目指す「Sustainable Development Goals ＝ 持続可能な開発目標」ＳＤＧｓ（エスディージーズ）のシンボルマークなのです。

ＳＤＧｓというのは、2015年の国連サミットで採択された193もの国が合意した国際的な目標です。2016年から2030年までの15年間に達成をめざすその目標は17あって、バッジの17の色はその目標の数を表しています。

今回の玉川法人会が主催した「税を考える週間」の講演会の話題はまさにこのＳＤＧｓ、国連広報センター長の根本かおるさんをお招きして、ＳＤＧｓの基本を分かりやすくお話していただきました。「ＳＤＧｓで変革する、人と会社と社会と未来」というフレーズでもわかるように、個人や団体だけでなく企業にも呼びかけていることがＳＤＧｓの大きな特徴で、今回の講演会にもスーツ姿の男性が数多く出席して下さいました。150脚用意した椅子が、ほぼ埋まるほどの盛況でした。

根本さんの軽妙なトークと、スクリーンに写しだされる国連広報センターが作った映像がひとつになって、地球を守るための行動が、実は私たちの暮らしに密接に結びついていることを実感できました。画面には地球の温暖化の危険を厳しく訴え、世界中の若者の支持を集めるスウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんや、女性の不当な扱いに抗議するパキスタンのマララ・ユスフザイさんの活動ぶりも紹介され、集まった皆さんの共感を呼びました。また吉本興行もＳＤＧｓに参加していて、芸人さんたちが環境対策の取り組みを応援する『ＳＤＧｓのうた』という歌をうたっていることや、あのピコ太郎さんや機関車トーマスがＳＤＧｓを紹介していることなど、驚くことばかりでした。

挨拶する
阿部会長

来賓ご挨拶
幸税務署長

講師の
根本かおるさん

閉会の挨拶
大嶽研修委員長

温暖化などの地球の変化が、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすことは、今年の想定を超える大雨や台風19号などで、玉川法人会の活動地域に大きな被害がもたらされ、たいへん身近な問題であることを改めて痛感させられました。その意味で今回の講演会は、たいへん時宜にかなったものでした。

根本さんが、国連のこうした活動に関心を持つようになったのは、国連難民高等弁務官だった緒方貞子さんの感化によるものだそうで、今年の10月に亡くなられた緒方さんへの思い出なども語られました。ストローやコンビニの袋などプラスチック製品の大量消費、クルマやスィッチひとつの便利な生活のための、エネルギーの大量消費、食品や衣類のむだ使い。ふりかえるとＳＤＧｓの目標は、実は私たちの暮らしの目標そのものといえそうです。

こうして根本さんの講演は、有意義でしかも面白く、ＳＤＧｓへの理解を深めることができました。第二部では博報堂の川廷昌弘さんも加わって、ＳＤＧｓのカラフルなロゴ誕生のいきさつなど、初耳学満載の講演会となりました。

ＳＤＧｓの考えは「だれひとり、おいてけぼりにしない」というフレーズにも現れています。インターネットで「ＳＤＧｓ」をキーワードに検索しますと17の目標の詳細など色んな記事に出会えます。ぜひご覧になって下さい。

（女性部会　副部会長　田村 尚美）

ディスカッションする
根本さんと川延昌弘さん

熱心に聞き入る
参加者の皆さん

令和２年１月　発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 たまでんBOARD Vol.199 通巻299号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

8(水)	第6支部役員会	12:00	ふたこビール製造所
9(木)	会館建設委員会	18:00	法人会事務局
10(金)	青年部会役員会	19:00	玉川ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾋﾞｭｰﾛｰ
14(火)	研修委員会	18:00	法人会事務局
	第7支部支部会	18:00	用賀倶楽部
16(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
17(金)	総務新年会分科会	17:00	法人会事務局
	総務委員会	18:00	法人会事務局
20(月)	公益事業推進委員会	15:00	法人会事務局
	絵はがきｺﾝｸｰﾙ署長賞受賞者の一日署長	16:00	玉川税務署
21(火)	源泉部会役員会	14:30	玉川税務署
	源泉部会研修会	15:00	玉川税務署
24(金)	★新春記念講演会	17:30	iTSCOM STUDIO&HALL二子玉川ﾗｲｽﾞ
	新年賀詞交歓会	19:00	二子玉川ｴｸｾﾙﾎﾃﾙ東急30F
25(土)	【たまでんBOARD3月号原稿締め切り（1月分）】		
27(月)	正副会長会議	14:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
28(火)	理事会	15:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	社会貢献委員会	17:30	法人会事務局
	広報委員会	18:00	玉川ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾋﾞｭｰﾛｰ
29(水)	第9支部全体会議	18:00	ﾌｨｰﾙﾄﾞｴｺ

2月の行事予定

3(月)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	第2支部役員会	19:00	豊島工務店
5(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	★第6支部新年会	18:30	香庵
7(金)	第4支部役員会		
	青年部会役員会	19:00	玉川ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾋﾞｭｰﾛｰ
9(日)	第2支部九品仏商店街餅つき大会	11:00	九品仏商店街
12(水)	★第9支部ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ大会＆新年会	17:00	溝の口 ﾑｻｼﾎﾞｳﾙ
15(土)	【たまでんBOARD3月号原稿締め切り（2月分）】		
18(火)	上級救命講習会	9:00	玉川消防署
20(木)	広報委員会	18:00	法人会事務局
21(金)	第2支部女性部会	18:00	あおぞら銀行
26(水)	女性部会SKT連絡会	10:00	世田谷清掃工場

3月の行事予定

6(金)	第6・8支部合同研修会	18:00	丸三証券ｾﾐﾅｰﾙｰﾑ
11(水)	ホームページワーキング	10:00	法人会事務局
15(日)	【たまでんBOARD5月号原稿締め切り（3月分）】		
16(月)	★青年部会ﾄｯﾌﾟﾗﾝﾅｰ交流会	19:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
18(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	税制研究会	18:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	青年部会全体連絡会	19:00	玉川町会会館
19(木)	正副会長会議	14:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	理事会	15:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	広報委員会	18:00	法人会事務局
22(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
29(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内

1月・2月・3月の行事予定は12月20日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会　会長 阿部友太郎
編　集／公益社団法人玉川法人会　広報委員会
事務局／東京都世田谷区玉川２丁目１番15号
TEL 03-3707-8668　FAX 03-3707-4992
http://www.tamagawa.or.jp/
玉川法人会 検索

納税も、e-Taxで!!　ダイレクト納付が便利です。

令和２年２月分の源泉所得税の納付期限	令和２年 ３月 10日（火）
令和元年12月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和２年 ３月 ２日（月）
令和２年６月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	令和２年 ３月 ２日（月）
消費税の中間申告期限・納付期限	令和２年 ３月 ２日（月）
令和２年３月決算法人の第3四半期分、２年６月決算法人の半期分・第2四半期分、２年９月決算法人の第1四半期分	
令和２年３月分の源泉所得税の納付期限	令和２年 ４月 10日（金）
令和２年１月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和２年 ３月 31日（火）
令和２年７月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	令和２年 ３月 31日（火）
消費税の中間申告期限・納付期限	令和２年 ３月 31日（火）
令和２年４月決算法人の第3四半期分、２年７月決算法人の半期分・第2四半期分、２年10月決算法人の第1四半期分	

消費税の、期限内納付をお願いいたします。

委員会・支部・部会・同好会 活動報告

第1・2支部

日帰りバス研修会

日　時　10月24日㈭　7:30～
場　所　群馬県川場村（吉祥寺～ふじやまビレジ～川場田園プラザ～原田農園）
参加数　26名

ふじやまビレジにて

すっかり初秋の恒例行事となりました第１・２支部合同の日帰りバス研修会が、今年も10月24日に開催されました。知らない町や場所を探訪して見識を深めることが目的の「探訪シリーズ」も第8弾となる今回は、世田谷区と友好都市関係を結ぶ群馬県川場村まで足を延ばすことになりました。まず、最初に向かった歴史のある「吉祥寺」で、見事な庭園を眺めながらお抹茶と季節の和菓子で長距離移動の気分をほぐした後は、「ふじやまビレジ」で昼食＆温泉です。玉川法人会ということで、しゃぶしゃぶに刺身にステーキという豪華な食事に加えて、日本酒をボトルで何本もサービスで出していただきとても厚待遇でした。感心したのはボトルワインも驚くほど安かったことです。食事のあとには昨年完成したばかりの檜風呂の温泉に入りました。とても広く空いていたので、端から端まで泳いでみたり、露天風呂では何度も出たり入ったりして心底リラックスできました。午後から訪れた「川場田園プラザ」でお土産を沢山買い込み、最後は「原田農園」でリンゴ狩りを満喫しました。台風が近づいていたこともあり、あいにくの曇天で遠くの山や景色を鑑賞するまでには至りませんでしたが、それでも十分に楽しいバスの旅でした。電車で行けばおそらく交通費だけで今日の会費をオーバーしてしまうでしょう。そう考えるとコストパフォーマンスはかなり高かったように思います。

（第1支部　副支部長　船本 貴一）

リンゴ狩りイエ～！

いただきま～す！

食事も大満足！

～地域の歴史を学ぼう～
『もっと知りたい地域の歴史・パート④』

日　時　11月22日㈮　18:00～20:00
場　所　奥沢区民センター・第２集会室
講　師　奥沢地誌保存会　染野和夫氏
参加数　39名

今年度２回目の第１・２支部共催の公益事業である～地域の歴史を学ぼう～『もっと知りたい地域の歴史・パート④』のセミナーが奥沢地誌保存会染野和夫氏を講師に招いて行われました。このセミナーは、昨年は、第１支部単独のセミナーでしたが、今年度から第１・２支部共催のセミナーとなり１回目は、６月に行われました。

セミナーが始まる前に染野講師から台風19号の地域の被災状況についてお話があり、今後の風水害の対策としては、町づくりセンターやパソコンなどで見ることが出来る洪水ハザードマップの信頼度が高く、大変役に立つので、各自ご自分の地域の状況を確認しておくことのお勧めがありました。

地域の歴史を学びました

奥沢地誌保存会の染野和夫講師

セミナーでは、前回に引き続き、奥沢ふるさと巡り「てくたくぶっく・九品仏西コース（東横線の西側）」をテキストに、15か所に建てられた石標について解説を聞きました。
①狐塚古墳　②根通り　③温室村　④次大夫堀　⑤伝乗寺　⑥宇佐神社　⑦八幡塚古墳　⑧切り石　⑨玉川水道跡　⑩多摩川台住宅地　⑪ほまれの桜跡　⑫奥沢台遺蹟　⑬浄真寺　⑭奥沢城跡　⑮鷺草の里

なじみのある地域のことを、歴史を紐解きながら解説される染野講師のお話を皆様真剣に聞いていらっしゃいました。

このセミナーは、来年も継続して行う予定ですので、ご期待ください。

（第２支部　支部長　出澤 素賀子）

第２支部

第2支部忘年会

日　時　12月６日㈮　18:30～20:30
場　所　南国飯店
参加数　16名

令和元年も師走を迎え、久しぶりに第2支部忘年会が、総勢16名の参加を得て盛大に開催されました。

豊島副支部長の進行により、出澤支部長の開会あいさつの後、根来さんの乾杯の音頭で始まりました。美味しい上海料理を堪能しながら、終始和やかに会話が弾みました。

会員から提供された景品も加えた豪華景品が当たるじゃんけん大会では大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごすことができました。

最後に守屋さんの中締めのご挨拶と川又さんの三本締めでお開きとなりました。

あっという間の一年でしたが会員相互の交流とともに、来年に向けた英気を養うことができました。　（第２支部　会計担当　田川 幸平）

第1･2･3支部

ゴルフコンペ

日　時　11月７日㈭　8:30～21:00
場　所　森永高滝カントリー倶楽部&
　　奥沢 UN:LIVLE
参加数　22名

11月らしく、少し寒さを感じる天候のなか、第1・第2・第3支部合同のゴルフコンペを今年も森永高滝カントリー倶楽部で開催しました。

コースはアップダウンがあり、その上アンジュレーションもあり、とても難しく感じられましたが、パーティ毎に協力し合い、和気あいあいとプレイできました。

お楽しみの表彰式は、それぞれ帰宅後に奥沢駅そばのUN:LIVLE（アン・リーブル）に再集合して行いました。風邪でコンペには欠席された井上第1支部長も表彰式には来ていただけました。優勝は最年長80歳代の近造さん。グロス優勝は上平さん。たくさんの方からの賞品の寄付もあり、上位入賞者以外の参加者も賞品をいただくことができました。パーティのみの参加の方々も加わり、美味しいお料理を囲んで、今日のゴルフのラッキー、アンラッキーを語り合い、とても充実した一日を過ごすことができました。また、支部を越えての活動で多くの方々と知り合う機会となりました。幹事の皆さま、ありがとうございました。次回はもっと多くの方の参加がありますように。

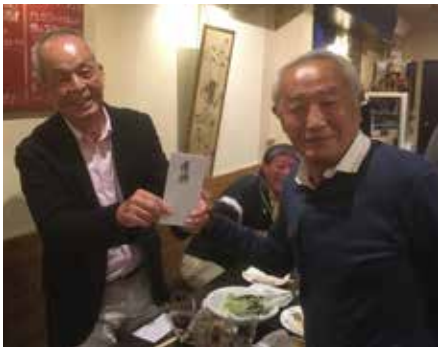

優勝の近造さん（左）と井上第1支部長

（第１支部　広報委員　早川 晴惠）

第３支部

尾山台フェスティバル

日　時　10月20日㈰　12:00～
参加数　12名（クイズ参加者約120名）

昨年の10月20日に恒例の第32回尾山台フェスティバルが開催されました。今年は商店街の諸事情により1日のみの開催でしたが、参加させていただきました。今年は雨の被害が多く玉川地区でも10月12日の大雨で大きな被害が出てしまいました。法人会の会員の方でも水害に遭われた企業もあり、そのためフェスティバルにお手伝い頂けなかった方もいらっしゃいました。また本来は19日開催の予定でしたが、この日も雨が降ってしまい20日に延期されての実施でした。当日は天候にも恵まれ多くの方が会場に訪れました。当会では例年通り税と労働に関する個別相談に加え、相続税の改正に関する講演会を実施しました。税務署からはイータ君も駆けつけてくれ、小さな子どもたちに囲まれながらe-taxの普及に一役かっていました。また商店街のステージにおいてお笑い芸人による税金クイズも実施しました。子どもたちがたくさん参加して楽しみながら税の知識を身に付けていました。税務署長や署の皆さんも来てくださり子どもたちの回答ぶりに目を細めていました。　（第３支部　支部長　兼子 成昭）

尾山台フェスティバルの様子

第3･4･9･12支部

第3･4･9･12支部合同バスツアー

日　時　11月23日㈯　8:00～18:30
場　所　千葉県「養老渓谷」
参加数　34名

今回の支部合同「バスツアー」は11月23日土曜日、千葉県養老渓谷の紅葉を見に行きました。あいにくの台風被害と、前日の雨も重なり、養老渓谷の遊歩道は進入禁止。しかし粟又の滝は水量が増して、普段では見ることのできない、恐怖を感じさせるほどの激流を、近くから見学することができました。その後、滝見苑で昼食をとり、大多喜城を見学し、最後に三井アウトレットパーク木更津で買物を楽しみました。心配していた渋滞もなく、玉川神社に無事予定通り戻りました。支部合同のツアーでしたので、普段なかなかお会いできない方々とも、お互いに親交を深めることができ、楽しい1日を過ごすことができました。

（第４支部　支部長　石井 伸二）

激流となった滝をながめる参加者

昼食場所の滝見苑前で撮影

第６支部

瀬田玉川神社例大祭

日　時　10月12日㈯　15:00～
場　所　二子玉川商店街
参加数　８名（一般　約250名）

毎年、10月の第３日曜日に開催される瀬田玉川神社例大祭。今年は、前の週に台風19号が襲来し第２日曜日となり、この地域にも甚大な被害がありました。玉川神輿主宰の玉川町会の皆さんは、こんな時だからこそ、祭礼で被災した方々や地域を元気にしたいという強い思いで、いつも以上に気持ちが引き締まっているようでした。

そして、私たちも、神輿の担ぎ手の楽しみの一つ、休憩をした際のお振舞のお手伝い。商店街の店舗の方々から、から揚げ・卵焼き・太巻き・いなりずし・バナナ・ケーキ・お茶・ジュース・ビールなどをいただき、すぐにお渡しできるようにセットします。

神輿と担ぎ手が到着すると、給水や軽食に一目散！担ぎ手の火照った体には、やっぱり、キンキンに冷えたビールが一番！子ども達は、ジュースやケーキに大満足！休憩所を出発の前には、皆さんから、地域の繁栄を祈念していただきました。その後神輿は、二子玉川駅、二子玉川ライズ、玉

商店街のみなさんよりのお振舞

二子玉川駅付近を練り歩きます

川髙島屋付近を練り歩き、二子玉川西地区ふれあい広場へと向かいました。

今年は「奉祝」のひれ旗が神輿につけられ、天皇陛下のご即位をお祝いする祭りとなりました。

（第６支部　広報委員
守永 文子）

「奉祝」のひれ旗が付けられた神輿

二子玉川西地区ふれあい広場に到着

第７支部

瀬田ふれあい運動会

日　時　11月２日㈯　9:00～16:00
場　所　瀬田小学校
参加数　５名（クイズ参加者150名）

今年も恒例となりました「瀬田ふれあい運動会」に参加させていただきました。天候に恵まれ気持ち良い秋晴れの中、運動会は開催されました。いろいろな競技が催され、上位入賞者には景品や参加賞等が次々と手渡されて行きます。協賛企業もさることながら、町会はじめ商店会の皆さんが多くの景品を出品されていました。瀬田という町で様々な団体が協力し合い催しものを開催し、来場者と共に笑顔で運動会を盛り上げていくことは大変良いことだと思いました。法人会の私たちは恒例となった「税金クイズ」を小学生対象に行いました。

引っ掛け問題も難なくこなし、難しい問題も正解率が高く、割り当てられた時間を超え最後はジャンケン大会で締めました。用意した賞品も足りなくなり、町会に応援を頼むほどでした。子どもを含め、納税意識の高揚や法人会活動をアピールできたと思います。

お手伝いいただいた役員の皆さん、大変お疲れ様でした。

（第７支部　副支部長　齊藤 浩司）

朝礼台から税金クイズ

優秀な子どもたちでした

参加してくれた子どもたち

お決まりの集合写真

忘年会

日　時　12月５日(日)　18:00～20:00
場　所　グリルＣ
参加数　21名

今年も残すところわずかとなりました12月5日。第7支部では一年間の感謝の意を込めて「グリルC」にて忘年会を開催いたしました。今回は城南信用金庫瀬田支店様と苔玉教室でお世話になった中村先生にも参加していただきました。

「グリルC」の美味しいお料理と飲み放題のコースで、いつものように賑やかな忘年会となり、法人会らしく税務、納税などに対しての意見が飛び交い、とても興味深いお話が聞けて有意義な時間を共有いたしました。

来年はオリンピックイヤーとなり、イベントなど更にパワーアップした内容にしたいと思います。会員の皆様、一年間お疲れ様でした。

（第７支部　副支部長・広報委員　齊藤 浩司）

一年間　お疲れさまでした

＊＊

女性部「世田谷清掃工場見学」

日　時　11月29日(金)　11:00～
場　所　世田谷清掃工場
参加数　７名

秋晴れの中、紅葉を眺めながら第７支部女性部の７名で、世田谷清掃工場の見学を行いました。清掃工場の玄関は思ったより明るく綺麗な感じでした。

最初に、ゴミが収集されてから電気エネルギーに変換するまでのビデオを鑑賞してから工場見学に入りました。収集車に集められたゴミはゴミバンカーに貯められ、約1500度の燃焼溶融炉にて焼却灰となり、さらに様々な工程を経て最後は溶接スラグとして排出されます。この排出されたスラグは最終段階のガス化溶融炉にて分解され砂になるということです。砂に変化したゴミは、私たちが日頃世話になっているコンクリートや道路舗装用の資材、ペットボトルの原料へと生まれ変わったり、電気エネルギーに変換されたエネルギーは世田谷美術館にも使われ、電気事業者にも売電されているそうです。このガス化溶融炉は、東京23区内で世田谷清掃工場にしかない設備だそうで感心しました。

この見学会を通して、私たちの生活から排出されたゴミが大切な資源として生まれ変わっていることを学び、改めて分別の大切さが理解できました。　　（第７支部　女性部会班長　星谷 照子）

工場内のしくみを説明中！！

第７支部美女の勢揃い

第９支部

ようがクリスマスコンサート

日　時　12月８日(日)　13:30～16:00
場　所　上用賀アートホール
参加数　118名（支部会員12名）

毎年秋に行ってきました第９支部公益事業のコンサートを今年は12月の開催ということもあり、「ようがクリスマスコンサート」に名称を変更し、上用賀アートホールで行いました。しばらく曇天が続いていましたが、当日は気持ちが良い天気になりました。多少のキャンセルがありましたが、音楽好きのお子さんや家族連れ、お年寄り夫婦など幅広い年齢層の方で会場はほぼ満席の状態で、大変な熱気の中で行われました。

進行は第９支部の土堂さんと山中さんのダブル司会で会場を盛り上げます。大嶽支部長から簡単な法人会の説明とご挨拶をいただいた後、開演となりました。

第１部始めは今年から新しい試みとして、小島和子さんによる絵本「ビロードのうさぎ」の朗読です。感情がこもった柔らかな声で会場をクリスマスらしい絵本の世界へ導きます。バックコーラスには友情出演として「アンサンブル和（なごみ)」による美しい歌声がより盛り上げていました。

続いても今回からのプログラムで、宗形彩さんと新明弘奈さんによる「オカリナデュオ蝶和（ちょうわ)」の３曲です。初めて聴いた人も多かったオカリナの２重奏はとても素朴な優しい音色で心に響きました。

続いて、用賀出身で３歳から音楽を始めた虎竹栄美さんのソプラノ独唱４曲。迫力ある高音が心地よい歌声でした。そして第１部の締めくくりは、小松秀介さん率いるサックス四重奏「Saxophone Quartet246」による管楽器パフォーマンス3曲。

軽快なリズムが会場を盛り上げる

軽快なリズムが会場を陽気な雰囲気にさせていました。さすがは第一線で活躍する音楽家たち、素晴らしいパフォーマンスでした。

10分の休憩をはさみ第２部では、用賀地域で活動している「ムーンライトコーラス」による合唱です。毎年マイクパフォーマンスで会場を盛り上げる指揮者の本間充先生と今回も色々とご尽力いただいた、新井由美子さん（第９支部会員）の伴奏、そして「アンサンブル和（なごみ)」も加わって、４曲を披露し大いに盛り上がりました。続いて、本間先生指導による「みんなで歌おうクリスマスソング」です。誰もが知っている「ジングルベル」や「サンタが街にやってきた」など6曲を会場の皆様と大合唱。そして締めくくりにふさわしい、「きよしこの夜」を会場全体で熱唱して終演いたしました。

地域の皆様と上質な音楽を気軽に触れ、心向くままに楽しんでほしいという思いで始まった、このコンサート事業も今年で９回目になりました。次回もより皆様に喜んでいただけるように改善して参ります。参加された支部会員皆様のご協力にも感謝いたします。ありがとうございました。

（第９支部　広報委員　清水 正広）

朗読とコーラスの素晴らしい世界観

会場全体で大合唱

第10支部

チャオチャオじどうかんまつり

日　時　10月27日㈰　11:00～14:30
場　所　玉川台区民センター
参加数　５名

毎年地域の子どもたちが楽しみにしているチャオチャオじどうかんまつりですが、今回のテーマは「ドリームファンタジー」でした。

来場された子どもたちにはミラクルバルーンと名付けたe-TAX風船を、保護者の方には玉川税務署の山尾上席よりいただいたパンフレットと税金クイズをお渡ししました。途中子どもたちも風船づくりを手伝ってくれる場面もあり地域の子どもたちとの交流もできました。

来年も地域の子どもたちとの「交流」、保護者の方へ「税」について考えて頂けるように助力したいと思います。

（第10支部　広報委員　白井 千博）

第11支部

第4回　スマホ研修会

日　時　11月８日㈮　18:00～
場　所　㈱ニッポンダイナミックシステムズ
参加数　12名

㈱ニッポンダイナミックシステムズ様において、参加者12名でスマホ研修会が行われました。今回のテーマは「メッセージアプリ」の活用で、LINE、Instagram、Twitterなどについて講義をいただきました。LINEの日本での利用率は高く63.1％もありますが、アメリカでは利用率が1.1％しかないそうです。こうしたことから、LINEは東南アジアと日本でしか通用しないと思いました。私の場合は無料スタンプしか使わないですけど、スタンプの値段も120円～600円かかることが解り、大変勉強になりました。

次回は1月10日に開催します。奮ってご参加ください。　（第11支部　支部長　丸山 正高）

＊＊

企業研修会

日　時　11月27日㈬　18:00～
場　所　ラクトン化学工業㈱　２階食堂
参加数　７名

第11支部では、年間行事の一環として年２回、企業訪問研修会を開催してきました。今回は11月27日㈬にラクトン化学工業㈱にて「香料ってなに？」というテーマで研修会を開催いたしました。

マドレーヌ（カステラ風のお菓子）を焼いていただき、香料の入ったものと入ってないものの食べ比べをしました。バニラの香りがあるものと、ないものの味の感覚は歴然で、食べた瞬間にバニラの香りが漂い、おいしく感じるのです。

参加者の中からもマドレーヌがおいしかった等の多くの声が寄せられ、良い研修会を開けたのではと思っています。コーヒーも、それぞれ焙煎した時、粉にした時、お湯を入れた時などと３回香りを味わえることを学び、勉強になりました。

来年は「フラワーアレンジメント」と「シュガークラフト」の研修会を開催予定です。多くの皆さんの参加お待ちしています。

（第11支部　支部長　丸山 正高）

青年部会

全国青年の集い

日　時　11月７日㈭～９日㈯
場　所　大分県大分市(iichiko総合文化センター)
参加数　11名

11月7日～8日「全国青年の集い」に今年は過去最高参加人数の11名にて参加いたしました。受付を済ませたのち、全国青年の集い名物「物産展」にて地元の方が出展しているご当地グルメを片手にご当地アルコールに舌鼓を打ち、楽しい物産展を後にし、式典の目玉である会員増強表彰式を見学いたしました。その後、メインイベントの「大懇親会」にて全国の法人会の方々と名刺交換を行いながら懇親をはかりました。今年も3000社を超える部会員が参加され、大変な盛り上がりとなりました。

「大懇親会」の終了後は世田谷地域の３法人会で集まり「SKT懇親会」へ！総勢30名の大パーティーとなり、今年度で青年部会を卒業される方の卒業式を同時に行い、楽しい会となりました。翌日は由布院まで足を伸ばし、ろくろを使っての陶芸体験、地元の和食割烹で豊後牛のランチ、由布院温泉で疲れを癒しそれぞれの帰路つきました。楽しい仲間たちとの慰安の旅となりました。来年はもっとたくさんの仲間たちと参加したいと思います。

（青年部会　副部会長　廣瀬 幸子）

大懇親会でＳＫＴ集合

＊＊

世田谷法人会青年部会40周年記念式典

日　時　11月26日㈫　18:30～22:30
場　所　京王プラザホテル
参加数　11名

11月26日（火）世田谷法人会青年部会40周年記念式典へ11名にて参加いたしました。

昨年は北沢法人会青年部会、今年は世田谷法人会青年部会、来年は我ら玉川法人会青年部会の40周年となります。来年は自分たちが開催するという目線で参加したことで、様々なことが見えました。

世田谷法人会青年部会の方々の取り組み方がとても素晴らしく、心配りや行き届いたゲストへの配慮などとても参考になりました。

東京法人会連合会青年協議会遠藤会長を始め、伊藤第３ブロック長、ブロックを超えた多くの部会長の方々を来賓に迎え、お声がけだけでも大変だったのではないかとそのご苦労に頭が下がる思いです。

ゲストとして参加した我々は、懇親会においては主催側の会員の方々より個々にお声がけいただいたり、世田谷法人会青年部会の新入部会員さんをあちこちへご紹介に回ったりと、楽しく懇親でき、素敵な時間を過ごすことができました。また、イータ君のオリジナル曲と体操のお披露目や、生演奏によるモノマネなどで場を沸かせていただき、大盛況のうちに閉会となりました。

記念撮影を終え、２次会へと流れてからは主催側の方々も肩の荷を下ろしたようでラフな感じにそれぞれ歓談し、楽しい時間を共有することができました。来年度は我々玉川法人会青年部会が40周年となります。さらに素敵なおもてなしができるよう、今から構想を練っていきたいと心に誓った夜でした。

（青年部会　副部会長　廣瀬 幸子）

＊＊＊

租税教育（キッザニア東京税務体験）

日　時　11月17日㈰　7:00～15:30
参加数　【会員】　松浦副会長　上田部会長
　　白井部会員　角田部会員
　　【非会員】（以下一般参加者）
　　絵はがきコンクール上位入賞者より応募
　　合計42名（受賞者22名　保護者20名）

青年部会では今年度の租税教育活動として、キッザニア東京TAXWEEKにて管内小学生に税務署ブース（TAXOFFICE）で、税に関する業務を体験してもらいました。これは税金の使い道や社会の成り立ちなどに関心を持ってもらう企画で、副会長、専務からのアドバイス、部会員のアイデアが元になっています。

東京法人会連合会が青年部会主導のもと出店しているTAXOFFICEを訪ねての体験。参加者全46名のうち35名が（アテンドとして部会員４名含む）当会にてチャーターしたバスにて現地に赴き、残り11名と現地にて集合。バス内では税に関するDVDも鑑賞しました。参加された児童にはアンケート用紙を配り、ほぼ全員が回答。「楽しみながら税金について学べること、また他ブースでのお仕事体験を体験することで、より多角的に経済や社会について学ぶことができた」という趣旨の感想が多数を占め、予想以上の成果を実感いたしました。

帰る時には保護者からたくさんの感謝の言葉をいただいたほか、後日にわざわざお礼の電話をいただくなど保護者の方にも好評でした。揺れ動く

社会情勢のなか、将来の日本を担っていく子供たちが、税金は身近ものであり、自身の将来を左右する大切なものだということを、理屈ではなく体験として学んでいただくことができたのではないでしょうか。そしてお子様との会話を通じてその保護者の方々も税金について考えていただく、とても有意義な事業であったと感じています。

公共の場所にて、子供が多数を占める大勢の一般参加者を引率するためには、ご希望の調整や当日の段取り、交通手段の手配やルールの設定が必要であったこと、また時間のない中で進めた事業ということもあり、準備段階から多くの懸念事項がございました。今あらためて皆様方の多大なるご助力と、部会員のご尽力がなければ成し得なかった事業だったと痛感しております。

最後に本事業が参加者全員、怪我もなく、無事終えることができましたことをここに報告いたします。　　（青年部会　部会長　上田 恭子）

＊＊

いちにち商店街

日　時　11月24日㈰　9:00～15:00
場　所　二子玉川　兵庫島公園
参加数　８名（来場者数約200名）

11月24日に世田谷区商店街連合会玉川地区主催の「いちにち商店街」に玉川法人会青年部会としてブース出展をさせていただきました。

今回で３回目の参加となり例年通り「名刺交換」を来場者のお子様に体験していただきました。その場で自分の名刺ができるので、お子様だけでなく保護者の方にも喜んでいただけました。

また、世田谷区商店街連合会の皆様にもご協力いただき、様々な方と名刺交換体験ができたのではないかと思います。台風の影響や前日までの雨の影響で来場者の心配はありましたが、当日は気温も高く、雨も止み、200名ほどのお子様に交換体験していただくことができました。スタッフとしてお手伝いいただきました皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

（青年部　第５支部　平澤 一馬）

＊＊

大忘年会/第3回全体連絡会

日　時　12月６日㈮　19:30～21:30
場　所　SHUTTERS二子玉川店
参加数　32名

12月6日に開催された玉川法人会青年部会大忘年会にご出席いただきました皆さん、年末のお忙しい時期にもかかわらずご参加いただき誠にありがとうございました。

今回の参加者はゲスト５名を含む32名。

会場は二子玉川のSHUTTERSさんを貸し切りにしていただき、メインのプログラムとしてはビンゴ大会が行われました。　司会2人が1等と3等を引き当てるという暴挙もありましたが、大いに盛り上がり、楽しんでいただけたのではないでしょうか。

松浦青年部会担当副会長、清水相談役、中村相談役、兼益顧問の歴代部会長から、現メンバーに対して熱いメッセージもいただきました。

改めて部会員の皆さん、ゲストの皆さん、そしてビンゴの景品を提供してくださった多くの方々に厚く御礼申し上げます。

来年度も様々な事業が目白押しです。引き続き玉川法人会青年部会をよろしくお願いいたします。

（青年部会　第10支部　山内 裕介）

来年はさらなる飛躍を願って乾杯

たくさんの景品提供ありがとうございます！

ゴルフ同好会

ゴルフ同好会コンペ

日　時　11月29日㈮　9:00～
場　所　よみうりゴルフ倶楽部
参加数　46名

本年２回目のゴルフ同好会ゴルフコンペを、よみうりゴルフ倶楽部で開催致しました。OUT6組、IN6組の46名にて、午前9:17よりスタート。天気予報は真冬の寒さという恐ろしい予報で、皆さん寒さ対策用意万端で元気に挑みました。

OUTは、適度なアンジュレーションと広めのフェアウエイで割とやさし目ですが、INは、フェアウエイが狭く、かなりトリッキーで、プレーヤーを苦しめるコース設定となっています。

総合優勝の西尾さんは、なんと２週間前に、ゴルフカートに足首を轢かれての出場！誰かの落とした、ヘッドキャップを、カートを止めて親切に拾ってあげようとしたところ、カートが発進し、カートの下敷きとなってしまったのです。カートはなんと400kgもあるそうで、何人がかりかでやっと持ち上げて、西尾さんは救出されました。その後も、プレーを続行されたそうで、また、それが凄い！腫れあがった足でも参加され、手にされた総合優勝！優勝賞金と前回の優勝者樋口さんから寄贈されたダイソンの扇風機もゲット！やはり、親切は美徳ですね。

寒さにも負けず、ご参加くださいました皆さまありがとうございました。次回も皆さまのご参加をお待ちしております。

（第６支部　広報委員　守永 文子）

【成績発表】

総合優勝	第６支部	西尾　守正	さん
女子優勝	第２支部	出澤素賀子	さん
準優勝	第３支部	萩原　則之	さん
第３位	第５支部	清水　明洋	さん
ベスグロ	第６支部	鈴木　蔵臣	さん

豪華賞品がズラリ

寒さにも負けず、お疲れ様でした

総合優勝の西尾さんの代わりに
受賞の鈴木代表幹事

ワイン研究同好会

ワイン研究同好会設立１５周年記念特別例会

日　時　11月19日㈫　18:30～21:00
場　所　鮨やぎはし
参加数　22名

「ワイン同好会も今年で15周年となるけれど“お鮨とワインのコラボレーション”やってみたいですねー。」「それは面白そうですね。でも、そんな企画を引き受けてもらえるお寿司屋さんは、ありますかね？」「じゃー探してみましょうか！」・・・

暫くして「用賀で今、評判の“鮨やぎはし”の店主が『その企画に協力してもいいよ』といってくれた」との話が飛び込んできました。「やったー！」「でもお店ではワインのセレクトは出来ないので、ワインについてはワイン同好会で準備してほしい」との要望でしたので、早速“世界一ソムリエの田崎真也氏”に師事した我らがソムリエ“荒木秀晴氏”にお願いした結果快諾を頂き11月19日㈫に『ワイン研究同好会設立１５周年記念特別例会』を開催することが決まりました。

特別例会の会費は通常の例会の約２倍のお一人１万円となり、参加者が集まるかどうか心配でしたが、当日蓋を開けるとお店が満席となる22名の参加者が集まり、お店は大盛況でホッと胸を撫でおろしました。（良かったー！）

『やぎはし』の店主による素材を熟知した絶妙な昆布〆や漬けの江戸前鮨、そして絶品の煮物や

焼き物の和食、これらの素材に合わせた絶妙なワインセレクトは、流石ソムリエ荒木秀晴による名プロデュースの『特別例会』となったとすっかり感心致しました。

荒木ソムリエの講義では『ワインマリアージュの楽しみ方は、ワインを一口飲んで単体の味を楽しんだ後、お鮨やお料理を口に入れて、２、３回咀嚼したら、ワインをソースのように少し口に含み一緒に咀嚼して、お口の中でお鮨とワインを結婚させてあげてください。お互いの味を高め合い、よりお鮨やワインが美味しくなります。マリアージュとはフランス語で「結婚」という意味です。』と教えられましたが、“な～るほど”と納得しながらもワインを飲むほどに酔いがまわり、美味しい鮨はあっと言う間にノドを通過してしまい、しばしば鮨とワインを別々に味わうこととなりましたが、大満足の特別例会となりました。

（ワイン研究同好会　参加者より）

◎代表幹事より

ワイン研究同好会
代表幹事　猿渡 昌枝

待っていました！　数年温めてきた企画が実現できる時が来ました。

ワイン研究同好会で講師をして頂いている㈱にっぱんのソムリエ荒木秀晴氏は大阪の「美寿志」で鮨とワインのマリアージュを成功させ話題となっていると聞き、我が同好会でも開催したいと待ち望んでいたところでした。用賀の「鮨やぎはし」は高級店の『どうだ！』という鮨ではなく、八木橋店主の暖かい愛情のこもった“にぎり”が、心を和ませてくれます。

当然、鮨には日本酒が定番であり、参加者の中にも初体験の方も多くいらっしゃったのでは、ないかと思いますが、きっとご満足いただけた「特別例会」になったことと思います。

多くの皆様にご参加頂き、誠に有難うございました。これからも宜しくお願い致します。

法人会とは…

**●よき経営者をめざすものの団体
それが法人会です。**

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。
そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。
法人会は現在、全国に80万社、東京都内に48の単位会、12万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

**●法人会は企業の間から
自主的に誕生した団体です。**

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。
しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。
このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。
法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

── 税務署からのお知らせ ──

消費税の軽減税率制度対応
セルフチェックリスト

軽減税率制度の対応ができているか、以下の項目を参考にご確認ください。この様式は、税務署に提出する必要はありません。ご自身の確認のためにご使用ください。

ステップ1　軽減税率制度の基本的な内容は理解できていますか。

- □　軽減税率の対象品目
- □　帳簿及び区分記載請求書等の記載事項（区分経理）

→　チェックできなかった場合は 裏面A をご覧ください

全てチェックできたら ステップ2 へ

ステップ2　日々の業務で対応ができていますか。

- □　ご自身の取扱商品（売上げ・仕入れ）の適用税率の判定
- □　取引（売上げ、仕入れ、経費）を旧税率 8%、軽減税率 8%、標準税率 10%に区分

※　令和元年 10 月 1 日を含む（またぐ）課税期間の場合、上記のとおり、旧税率 8%、軽減税率 8%、標準税率 10%の 3 つに区分する必要があります。

- □　税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力

→　チェックできなかった場合は 裏面B をご覧ください

〔取引先等との関係で対応が必要な事項〕

- □　売上げに軽減税率対象品目がある場合、区分記載請求書等を交付

→　チェックできなかった場合は 裏面C をご覧ください

- □　仕入れや経費に関し、区分記載されていない請求書等を受領した際の対応

→　チェックできなかった場合は 裏面D をご覧ください

全てチェックできたら ステップ3 へ

ステップ3　申告の準備はできていますか。

- □　課税取引金額計算表（国税庁ホームページ掲載様式）などにより消費税に係る集計が可能又は会計ソフトから消費税に係る税率別の集計表が出力可能

→　チェックできなかった場合は 裏面E をご覧ください

- □　申告書（第 1 表・第 2 表）及び申告書付表の記載が可能

→　チェックできなかった場合は 裏面F をご覧ください

（注）青色申告会、農協、漁協等の会員等の方は、加入している団体にご相談ください。
税理士に申告相談等を依頼されている事業者の方は、税理士にご相談ください。

国税局・税務署
2019.12

対応	留　意　事　項
A	○　制度の詳しい内容については、国税庁ホームページ（【URL】https://www.nta.go.jp）の軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。 一般的なご質問等がある場合は、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）【電話：0120-205-553（無料）】にご相談ください。 ○　幅広い事業者の皆様を対象に、全国の税務署等で説明会を開催しておりますので、どうぞご参加ください。開催日程等は、軽減税率制度特設サイトに掲載し、随時更新しています。 また、国税庁動画チャンネル「消費税　軽減税率制度特集」に、制度内容を音声付きで説明している動画が掲載されていますので、説明会への参加が困難な方は、この動画をご覧ください。 動画へのアクセスはコチラ→
B	○　税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力ができていないと、ステップ３に進めません。 ○　一般的なご質問等は軽減コールセンターにご相談ください。具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難なご相談については、所轄の税務署への電話により面接日時等を予約していただいた上で、税務署での面接によるご相談を受け付けております。 ○　日々の記帳方法等については、無料の記帳指導等をご案内しますので、所轄の税務署までご連絡ください（個人事業者の方に限ります。）。
C	○　取引先の仕入税額控除のため、区分記載請求書等の交付が必要です。
D	○　仕入先等から交付された請求書等に所定の事項を追記する必要があります。詳しくは、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。
E	○　申告書等を作成するためには、取引に係る課否判定（課税・非課税・免税・不課税）を行った上で、課税取引についてステップ２に記載の３つに区分し、年間合計金額を集計する必要があります。 ○　課税取引金額計算表は個人事業者向けの様式ですが、法人の事業者の方もご利用いただけます。
F	○　申告書の書き方の概要については、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」などの資料をご覧ください。

○　軽減税率制度に関連したお問合せ先

キャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せ先

中小・小規模事業者の方のキャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せは、「ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）」で受け付けております。

※　中小・小規模事業者とは、業種ごとに定められた資本金の額や従業員数の要件に該当する事業者をいいます。また、このほかにも、会社形態以外の組織に関する要件や親会社との資本関係等の要件がありますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

ナビダイヤル　0570－000－655　【受付時間】10：00～18：00（土日祝除く）

URL https://cashless.go.jp　ホームページはコチラ→

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関するお問合せ先

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で、①転嫁に関するお問合せ、②広告・宣伝に関するお問合せ、③消費税総額表示に関するお問合せ、④便乗値上げに関するお問合せのほか、軽減税率制度の概要に関するお問合せを受け付けております。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

フリーダイヤル　0120－200－040（無料）　【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

ナビダイヤル　0570－200－123　【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

メール　ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL　https://www.tenkasoudan.go.jp　ホームページはコチラ→

これからは手放せない！
マイナンバーカード
ポイントで買い物ができる！
2020年度実施予定！
詳しくはこちら
健康保険証として使えるようになる！
2021年3月(予定)からスタート！
住宅ローンや口座開設にも使える！
ICチップの電子証明書で本人確認ができる！書類郵送などの手間がかかりません！
社員証としての利用も！
民間企業の社員証としての活用も広がっています。
e-Taxも、もっと便利に！
2019年分からPCとICカードリーダライタがなくても、いつでもどこでも、スマートフォンで所得税申告ができます。
スマホで、マイナポータルでの電子申請がもっと便利に！
マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンの機種が今後ますます増えます。
※2019年7月現在 Android 80機種に対応
※2019年中に iOS にも対応予定
マイナンバーについてのお問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
050-3818-1250 050-3816-9405
■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.
0120-0178-26 0120-0178-27
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinsa/
こんなとき
あってよかった！
マイナンバーカード
マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん
内閣府 総務省

そもそもマイナンバーカードとは？
申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！
対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な身分証明書
(おもて面)
おもて面は顔写真付き！だから、なりすましできないよ！対面での身分証明書に！
(うら面)
1234 5678 9012
うら面はICチップ付き！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの身分証明書に！
POINT!
オンラインでの身分証明書として、マイナンバーカードを使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があるよ！
パスワードの設定が必要だから、カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定してね！
4つの申請方法の手順はこちら！
イチオシ！
スマートフォン
❶ スマホで顔写真を撮影
❷ スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
❸ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
パソコン
❶ カメラで顔写真を撮影
❷ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❸ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
郵便
❶ 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。
交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便
証明用写真機
❶ タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
❹ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。
マイナンバーについてのお問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分
■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
050-3818-1250 050-3816-9405
■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.
0120-0178-26 0120-0178-27
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinsa/
つくってみよう！マイナンバーカード
あなたにピッタリの申請方法がわかる♪
マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん
実寸サイズ
内閣府 総務省

いつも青柚子二子玉川店を
ご愛顧頂き誠にありがとうございます

オープンしてから10年半という月日
二子玉川近隣の皆様に愛され
たくさんの機会で青柚子をご利用頂きながら
私共もお客様と共に成長し
歩んでここまで来れました事を
お客様皆様に心より感謝申し上げます

青柚子 二子玉川店 https://www.susinippan.co.jp

"美しさ"を追求する
ベストパートナーとして・・・
Cosmetic & Beauty

豊富な経験と実績によるノウハウで **化粧品・医薬部外品 OEM** をサポートします。
御社に合わせた多品種小ロットから大量生産まで全て自社生産で対応致します。

ISO 9001
ISO 22716
BUREAU VERITAS
Certification

半世紀の実績と自社工場を持つ化粧品と医薬部外品の
受託製造専門メーカーです。

ISO9001, 22716
2018年12月 認証取得
※ISO22716は成田工場、物流センターのみ取得。

- 基礎化粧品
- ヘアケア化粧品
- メイクアップ製品
- 浴用化粧品
- 粉体や塩などの加工原料の処理

粉末、液体、練り状など剤形を問わないものづくりができます。

TÖYÖ
東陽化成株式会社
https://www.toyo-kasei.co.jp
東京都世田谷区駒沢1丁目17番17号 真成ビル5階
TEL 03-5431-3080

優秀な人材の確保・定着化に

東法連
特定退職金共済制度

従業員の退職金準備は 特(とく) 退(たい) 共(きょう)

特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。
さらに、2019年7月から**総合型ⓥLタイプα**を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

新登場!
総合型ⓥLタイプα

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになるリスクに対する保険		重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険		重大疾病による長期離職のリスクに対する保険		ケガ・病気による一時的な離職のリスクに対する保険
総合型ⓥLタイプα	＋	Tタイプ	＋	Jタイプ	＋	Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型ⓥLタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社
渋谷支社/東京都渋谷区道玄坂1-10-8（渋谷道玄坂東急ビル3F）
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社
東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル）
TEL 03-6894-9110

F-2019-1009（2019年8月9日）
19-073022　2021-8